

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(平成 30 年度)
(行政経営方針ほか)

平成 30 年 3 月

阪 南 市

【 目 次 】

1. 行政経営計画の概要	1
1.1. 計画の位置づけ	1
1.2. 計画の期間	2
1.3. 計画の構成	2
1.4. 計画に掲載する事務事業	2
1.5. 計画の策定方法および進行管理	2
1.6. 計画の推進にあたって	3
2. 本市の財政状況と財政収支見通し	5
2.1. 本市の財政状況	5
2.2. 財政収支見通し	6
3. 行政経営方針	9
3.1. はじめに	9
3.2. 基本目標別の基本方針	10
基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）	10
基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）	10
基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）	11
基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）	12
基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）	13
基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）	13
基本目標7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）	14
3.3. おわりに	15
4. 実施計画	16
4.1. 基本目標別の事務事業	16

1. 行政経営計画の概要

1.1. 計画の位置づけ

行政経営計画（以下「本計画」といいます。）は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、事務事業が最大限の成果を発揮するための戦略（実施計画）を示すものです。本計画に基づき、市役所が持つ限られた経営資源を最大限に活用するべく、「①行政が一丸となる組織運営の強化」「②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立」「③戦略的行政経営の推進」「④行動力・調整力を発揮する職員の育成」「⑤持続可能な財政基盤の強化」の5つの方針により、行政サービスの効率的、効果的な提供を図っていきます。市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を運営するという新たな視点に立ち、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推進していきます。

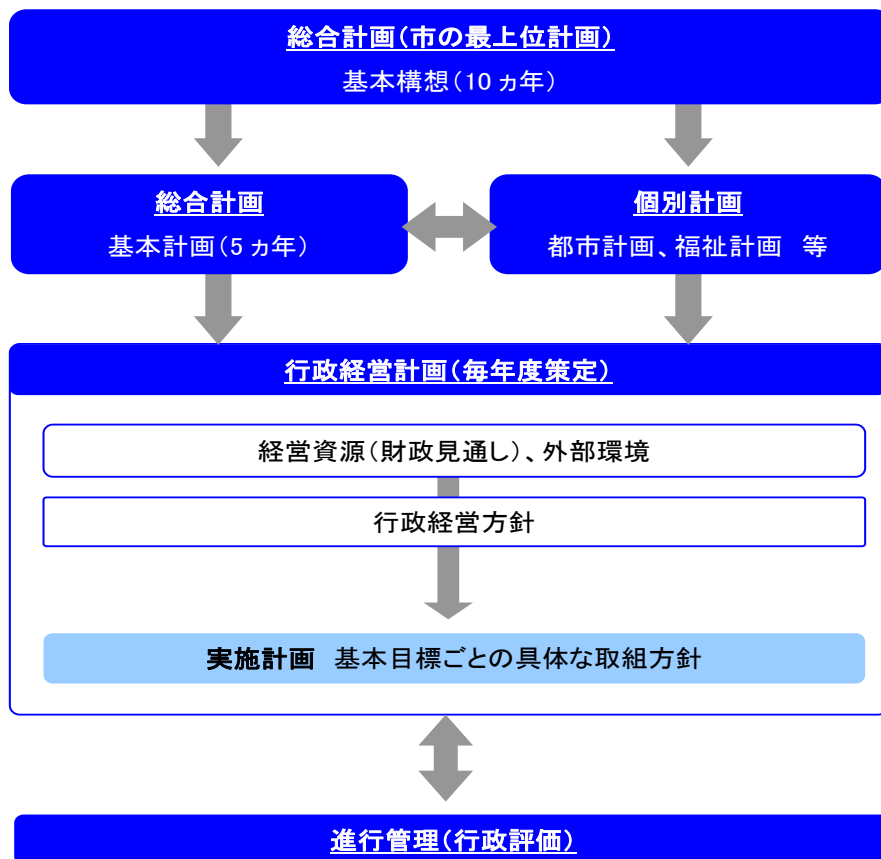


図1:行政経営計画の位置づけ

1.2. 計画の期間

総合計画（後期基本計画）と同様に、平成29年度から平成33年度までの計画とし、毎年度、進行管理および財政見通しを踏まえた上で計画の見直し（ローリング）を行います。ただし、平成31年度からの計画については、持続可能な行財政運営を行うための中期的な見直しが必要なため、当該年度から向こう3か年を対象の期間として本計画のローリングを行います。

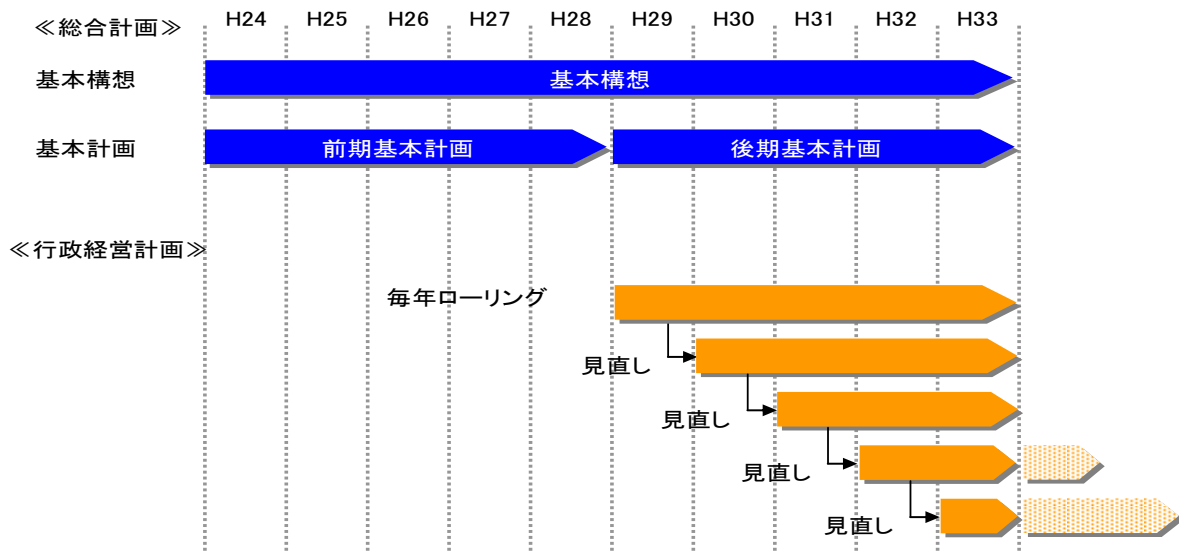


図2:行政経営計画の期間

1.3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向けて、7つの基本目標や目標ごとの施策、加えて近年の本市をとりまく状況を踏まえ、とり急ぎ目標を横断して重点的に展開すべき施策に基づき、まちづくりを進めていきます。

本計画では、これらの基本目標等に沿って新年度の方針を示すとともに、その具体的な取組について、施策ごとに事務事業の概要や事業費を示します。

1.4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業には、本来、国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

本計画では、すべての事務事業のうち、定型的な事務事業を除き、行政評価により進行管理を行う主要な事務事業を掲載しています。

1.5. 計画の策定方法および進行管理

本計画の策定・進行管理については、社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき実施します。

なお、評価視点の多角化により、評価の客観性の向上を図るとともに、次年度の本計画をより実効性の高いものとするため、平成26年度から外部評価を導入しています。

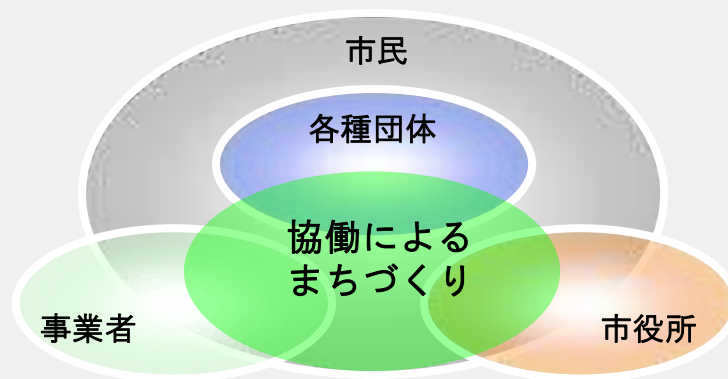
1.6. 計画の推進にあたって

本計画によるまちづくりの推進にあたっては、総合計画（後期基本計画）における「協働によるまちづくり」「行政経営のしくみづくり」を踏まえ、多様な主体が協働し、活躍できるよう、さまざまな取組を実施していきます。

○協働によるまちづくり

多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、それぞれができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進していきます。そのために、「知る」「育つ」「つながる」の取組を進めます。

■協働によるまちづくりの概念図



■「協働によるまちづくり」を推進するための取組

知る：地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのために、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるよう、地域に密着した情報共有を進めます。

育つ：多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのために、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

つながる：連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのために、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

○行政経営のしくみづくり

行財政基盤の持続可能性を強化するとともに、市役所は協働によるまちづくりの一員として、阪南市の価値・魅力を高め、自治の主役である市民が、まちづくりの主体として活躍できるよう、以下の方向のもと行政経営を進めていきます。

行政が一丸となる組織運営の強化

行政課題に対して、行政組織が適切に連携し、迅速に意思決定し、効果果的に対応できるよう、組織運営を強化します。

協働社会に向けた情報共有のしくみの確立

協働によるまちづくりを推進するため、市民の意見をきくとともに市民との対話を大切にし、積極的に情報提供するなど、分かりやすい情報共有のしくみを確立します。

戦略的行政経営の推進

限られた経営資源で最大限の成果を実現するため、目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を基本に、より効果の高い施策の実施に向け、重点的・分野横断的な取組といった戦略的な視点に立った行政経営を進めます。

行動力・調整力を発揮する職員の育成

地域の課題を解決できる政策形成能力とそれを実践するための行動力・調整力を発揮する職員を育成します。

持続可能な財政基盤の強化

将来の世代に過度の負担を残さないよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化を進め、財政の健全化に取り組みます。

2. 本市の財政状況と財政収支見通し

2.1. 本市の財政状況

本市財政を取り巻く環境は、人口減少に伴う市税・地方交付税収入の減少、高齢化社会の進展に伴う社会保障関連費の増加、公共施設・インフラの老朽化に伴う負担の増加等が懸念され、厳しいものとなっています。このようななか、本市ではこれまで積み残してきた行政課題に対応するため、過去の行財政改革により積み上げた基金を活用して義務教育施設の耐震化や防災対策事業、駅周辺・道路の整備などの投資的事業のほか、中学校給食や中学3年生までの医療費一部助成事業などに取り組んできました。

その結果、5年連続して財政調整基金を取り崩す財政運営を行っており、平成28年度決算における財政調整基金残高は約14億円と、この5か年で10億6千万円減少しました。また、すべての基金ではこの5か年で12億円減少しています。

また、(仮称)総合こども館整備事業を取り止めた後の地域子育て拠点再構築事業も平成29年5月に中止としたことから、事業計画に伴い購入した旧家電量販店建物購入時の国庫交付金1億9千万円を返還しました。

その財源につきましては、財政調整基金残高が減少し今後の基金運用の目処が立たないことから、平成29年6月に地域福祉基金を廃止し確保しています。

以上のことから、平成24年度以降における投資的事業および経常的事業の新規・拡大に加え、地域子育て拠点再構築事業の中止による旧家電量販店建物に対する費用などにより、本市の財政状況は過去にない厳しい状況となっています。

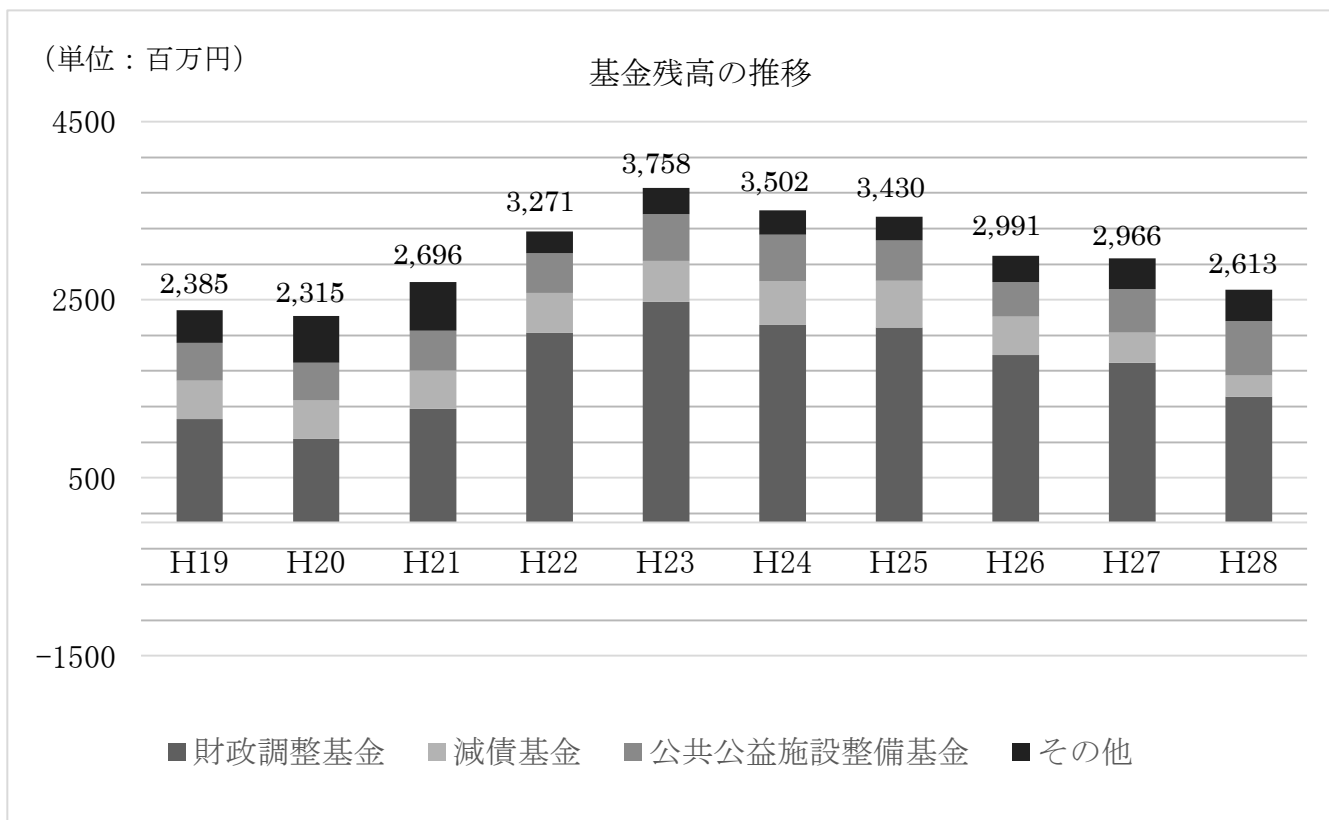


図3: 基金残高の推移

2.2. 財政収支見通し

平成28年度決算時に作成した財政見通し（p8参考資料）では、これまでの行財政運営を継続すれば、平成31年度決算において赤字が発生し、平成33年度決算では財政健全化法に基づく早期健全化団体に陥ると予測しました。

そのため、行政経営計画の中で財政の健全化に取り組むため、平成29年10月に財政健全化計画を策定し、平成31年度決算では「黒字を堅持」「財政調整基金の取り崩しを行わない」という短期目標を掲げました。

その目標を達成するため、平成30年度当初予算は投資的事業を抑制し、経常的な事業についても大幅に見直す緊縮予算を編成しています。

その結果、平成29年度から平成33年度までの財政収支見通しでは、平成31年度決算見込みでは黒字を堅持するものの、財政調整基金の取崩しを解消する目処が立っていないことから、平成32年度決算見込みで赤字が発生し、それ以降も財政状況は悪化する見込みです。

財政収支見通しの主な内容としては、市税・地方交付税収入が概ね横ばいで推移するものと見込んでおり、投資的事業の減少に伴って国庫支出金・地方債収入も減少する見通しです。支出は、扶助費が増加傾向にあり、公債費は平成32年度がピークとなってその後減少する見通しです。

また、特別会計等への繰出金、一部事務組合への負担金は、今後も増加する見込みです。

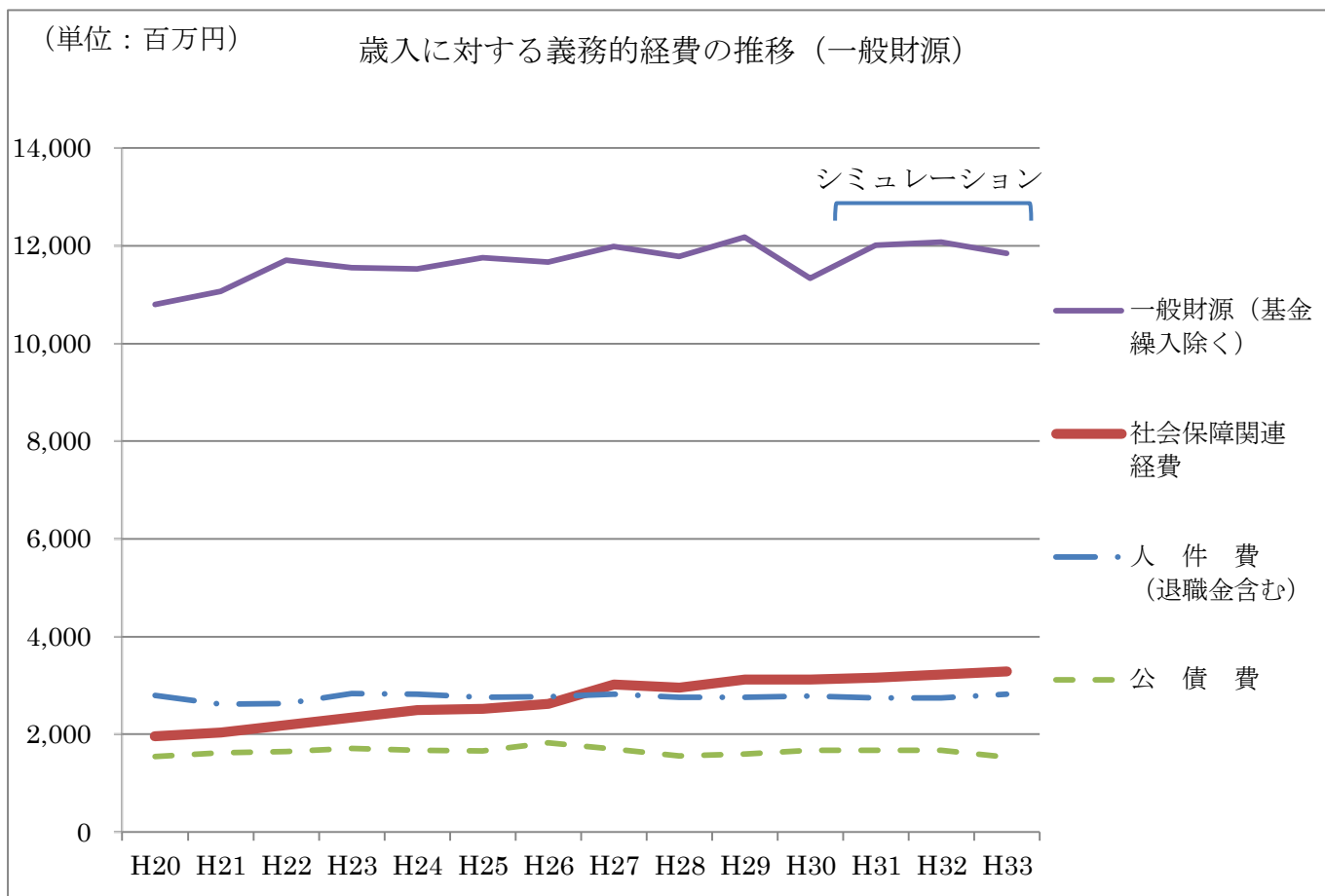


図4: 歳入に対する義務的経費の推移(一般財源)

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション（平成30年度決算見込ベース）

表1：財政シミュレーション(平成30年度決算見込ベース)

【単位：百万円】

		H28決算	H29	H30	H31	H32	H33		
歳入	一般財源		12,360	12,222	12,107	12,152	12,081	11,839	
		市税	5,761	5,451	5,385	5,431	5,472	5,391	
		地方交付税	4,851	5,022	5,087	5,067	5,002	5,030	
		その他	1,749	1,750	1,634	1,654	1,607	1,417	
	特定財源		6,426	6,657	5,556	5,321	4,791	4,778	
		国支出金	3,452	3,070	2,559	2,805	2,574	2,580	
		府支出金	1,353	1,395	1,391	1,435	1,419	1,388	
		市債	942	1,119	744	535	293	298	
		その他	680	1,072	861	545	505	511	
		前年度繰越金	203	458	0	0	0	0	
	歳入合計	18,990	19,336	17,663	17,472	16,872	16,617		
歳出	義務的経費		9,092	9,197	9,115	9,085	9,131	9,116	
		人件費	3,038	3,069	3,101	3,051	3,049	3,141	
		扶助費	4,484	4,526	4,343	4,358	4,402	4,439	
		公債費	1,570	1,602	1,671	1,676	1,680	1,536	
		投資的経費	1,785	1,912	982	967	560	555	
	その他経費		7,655	8,227	7,567	7,421	7,534	7,535	
		繰出金		3,043	3,185	3,151	3,131	3,218	3,219
			国保	698	668	681	666	656	643
		下水	583	644	583	525	569	530	
		その他	1,762	1,873	1,887	1,940	1,993	2,046	
		負担金	1,040	1,135	1,164	1,226	1,186	1,192	
	その他	3,572	3,907	3,252	3,064	3,130	3,124		
		前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	353	
	歳出合計	18,532	19,336	17,663	17,472	17,225	17,559		
	単年度収支	82	▲ 282	0	0	▲ 353	▲ 590		
	実質収支	282	0	0	0	▲ 353	▲ 942		

積立基金残高	2,613	1,847	1,277	854	651	638
財政調整基金	1,410	1,018	551	190	0	0
減債基金	240	240	240	240	240	240
公共公益基金	611	449	352	342	329	316
その他	352	140	134	82	82	82

財政健全化効果見込額			239	50	110	110
人件費（給料削減）			19			
その他			220	50	110	110

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション（平成28年度決算ベース）

平成29年7月作成

表2: 財政シミュレーション(平成28年度決算ベース)

【単位：百万円】

		H28決算	H29	H30	H31	H32	H33		
歳入	一般財源		12,360	11,933	12,318	11,849	11,880	11,797	
		市税	5,761	5,451	5,385	5,431	5,472	5,391	
		地方交付税	4,851	5,022	5,037	5,023	5,025	5,022	
		その他	1,749	1,461	1,896	1,395	1,383	1,383	
	特定財源		6,426	7,340	5,184	5,519	5,028	5,165	
		国支出金	3,452	3,126	2,668	2,927	2,740	2,775	
		府支出金	1,353	1,304	1,377	1,396	1,440	1,435	
		市債	942	1,829	646	646	345	453	
		その他	680	1,082	492	551	503	502	
		前年度繰越金	203	458	0	0	0	0	
	歳入合計	18,990	19,731	17,502	17,368	16,908	16,962		
歳出	義務的経費		9,092	9,342	9,135	9,218	9,354	9,389	
		人件費	3,038	3,069	3,099	3,050	3,049	3,140	
		扶助費	4,484	4,497	4,396	4,490	4,586	4,686	
		公債費	1,570	1,776	1,640	1,678	1,719	1,563	
		投資的経費	1,785	2,670	844	1,119	603	736	
	その他経費		7,655	7,719	7,522	7,589	7,588	7,546	
		繰出金		3,043	3,120	3,181	3,248	3,239	3,252
			国保	698	668	684	699	615	601
			下水	583	644	653	639	690	661
		その他	1,762	1,808	1,843	1,909	1,935	1,989	
		負担金	1,040	1,091	1,141	1,113	1,134	1,112	
その他	3,572	3,509	3,200	3,228	3,215	3,182			
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	558	1,196		
	歳出合計	18,532	19,731	17,502	17,926	18,104	18,867		
	単年度収支	82	▲282	0	▲558	▲637	▲709		
	実質収支	282	0	0	▲558	▲1,196	▲1,905		

積立基金残高	2,613	1,745	1,001	835	856	847
財政調整基金	1,410	908	139	0	0	0
減債基金	240	270	300	330	360	360
公共公益基金	611	448	429	414	400	386
その他	352	120	132	91	96	101

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

3. 行政経営方針

3.1. はじめに

国では、昨年来、少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めています。

その実現に向けて、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」からなる「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、アベノミクスが生み出した経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、成長し、富を生み出し、それが国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくとしています。

本市においても、少子高齢化はもとより、地域のつながりの希薄化や生活困窮者の増加、商圈や生活様式の変化等による商業施設の閉店と、それに伴う買物弱者の増加、また、幼稚園・保育所をはじめとする子育て・子育て環境の再構築など、生活に直結した課題に直面しています。

一方で、高齢化に伴う社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化などに対する財政負担を懸念するなか、過去の行財政改革により積み上げた基金を活用して公共施設の耐震化や駅周辺・道路の整備など、これまで積み残してきた行政課題に対応してきましたが、平成28年度決算後の財政予測では平成31年度には基金が不足し、赤字団体に転落することがわかってきました。

そこで、平成30年度以降は、基金に頼らない行財政運営に取り組まなければならない行政運営上の課題も明らかであることから、「しなやかで力強い」行財政運営の確立をめざします。

これら市民のみなさんの生活に直結した課題と行政運営上の課題を解決し、市民のみなさんが地域で安心して健やかに暮らすことのできる社会づくりの実現をめざすとともに、市役所や市民、事業者など多様な主体ができることを担い合い、支え合う「協働によるまちづくり」を基本とした、「阪南市総合計画 後期基本計画」を着実に推進するため、将来を見据えた礎を築くべく3つの分野について、特に重点的に投資を行う分野として設定します。

①「安全・安心で生活がしやすいまちづくり」では、今までの公的な福祉サービスだけに頼るのではなく、地域に暮らす人たちが共に支えあい、課題を解決する力を再構築する地域共生社会の実現をめざすため、「阪南ほっこりプロジェクト」を推進します。

②「子育て・子育てが満喫できるまちづくり」では、現在、まちづくり全体の方向性を踏まえ、子育て拠点の再構築に係る検討を行っているところですが、今後の本市の将来を担う子どもたちの育ちや子育て世代への支援を充実すべく、子育て世代が安心して産み育てることができる環境づくりと、妊娠・出産から小学校就学前までの期間を通じた教育・保育、小学校就学への切れ目のない子育て支援体制の充実を図ってまいります。

③「自然を活かしたにぎわいのあるまちづくり」では、自治体と民間企業等が双方の強みを活かして協力しながら課題解決に対応すべく、本市の地域資源である里山・里海を活用した「全国アマモサミット2018 in 阪南」の開催や、モンベルとの連携事業を継続し、自然との共生や自然を活かした地域づくりの充実などをめざしながら、市全体の魅力や知名度を高め、交流人口やインバウンド誘客の増加、移住・定住人口の増加をめざします。

平成30年度は、上記に掲げた3つの分野に重点的に取り組むとともに、本市を取り巻く環境を踏まえ、効率的・効果的に施策を展開するため、「水野メソッド」による重層的な施策展開を実施し、「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現を可能とするよう全力で取り組んでまいります。

3.2. 基本目標別の基本方針

平成30年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる7つの基本目標に沿い、次のとおりお示しします。

基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域課題を地域住民が共有し、その課題解決を図るためには、市民・事業者・行政が協働することが重要であり、地域の特性に応じた仕組みを構築していく必要があります。

地域で活躍する各種団体や市民など、多様な主体が枠組みを超えて連携し、幅広い市民がコミュニケーションを取り、協働してまちづくりに参加することができる組織づくりの検討に取り組んでいきます。

また、市民公益活動団体の拠点である市民活動センター夢プラザでは、引き続き、中間支援組織として、情報発信、各種団体の交流促進および市民公益活動団体の運営基盤の強化のために、各種団体、行政との連携などコーディネートに取り組んでいきます。

さらに、平成29年9月に改正した自治基本条例に基づき、協働のまちづくりへの理解と関心を深めるために啓発に取り組んでいくとともに、引き続き住民投票に係る条例についての検討を行っていきます。

基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むという意識を持ち、家庭や地域から健康づくりに取り組むとともに、食育を通じた心豊かな人間性を育むために「阪南市健康増進計画及び食育推進計画」の中間見直しを行い、併せて自殺対策計画を策定し、市民のみなさんの健康意識の高揚や健康づくりの推進を図ります。

また、病気の早期発見・早期治療を図るため、現在実施している胃部レントゲン検査に加え、胃内視鏡検診を実施します。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を充実させるために、産婦健康診査や産後ケア事業を開始し、子育て世代包括支援センターを設置することで、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応できるようにします。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）の連携により構築した診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を活用し、地域の中核病院として地域医療の質の向上や医療提供体制の充実に取り組めます。

また、国民健康保険では、生活習慣病の発症・重症化の予防を図るため、レセプトデータの分析等を活用した「第2期データヘルス計画」に掲げる取組を推進し、被保険者の健康保持増進と健康寿命の延伸のために、医療費の適正化に総合的かつ計画的に取り組むとともに、国および大阪府の特別調整交付金を確保することにより、国民健康保険財政の健全化を図ります。

さらに、国民健康保険制度改革に伴う国民健康保険広域化に対して、大阪府の運営方針を踏まえ、円滑な運営を実施していきます。

次に「第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援セン

ター（2か所）と連携し、要支援者等の多様な生活ニーズに対応するため、要支援者自身の能力を最大限に活かしつつ、住民等の参画による多様なサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進を図ります。

あわせて、地域における市民ニーズに応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援等の各種サービスが提供できるよう、一体的に機能強化を図り、住民等の多様な主体が参画した地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、地域内の支え合う体制づくりを推進します。

次に、子ども・子育て関連3法を踏まえ、次世代を担う子どもたちが健全に成長できる社会をめざすにあたり、平成27年3月に策定した「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の「子どもの笑顔と笑い声があふれるまち、はんなん」の基本理念に基づき、幼児期の教育・保育の量的・質的確保および地域における子育て支援の充実を図るため、子育て事業や子育て環境のさらなる充実に向けて取り組みます。

子育て拠点の再構築を含め、支援に係る制度や方針等を平成30年度から新設することも未来部において検討していきます。

その他、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至っていない生活困窮者に対する包括的な支援体制づくりに継続して取り組みます。

次に、障がい者（児）の地域での生活を支えるために「第3次阪南市障がい者基本計画」に基づき、障がい者（児）の生活を総合的に支援し、地域の中でともに自立し支え合うインクルーシブな社会（共生社会）の実現をめざすとともに、「第5期阪南市障がい福祉計画」「第1期阪南市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者（児）を支援する施策の推進に取り組みます。

最後に、これらの取組を踏まえた地域福祉の推進については、平成29年3月に公民協働で策定した「第3期阪南市地域福祉推進計画」に基づき、より一層推進していきます。特に、平成30年度から、地域住民や地域の多様な主体が地域生活課題を「我が事」としてとらえて、主体的に参画し解決していく仕組みづくりや、行政が縦割りを排除し、地域住民と協働して包括的な「丸ごと」の支援体制を構築することに取り組むことにより、共生の地域づくりを推進します。

基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、市民のみなさんの生命・身体・財産を守るため、「阪南市地域防災計画」に基づき、関係機関と協力して、自主防災組織が行う研修や訓練を支援するとともに、災害時に必要な資機材の整備に対して援助を行います。さらに、阪南市防災コミュニティセンターを拠点に、「自助・共助・公助」を軸とした防災事業に取り組むことで、災害に強いまちづくりを推進します。災害時には、津波浸水区域内の方々の一時避難地や、市役所の機能を補完するための防災拠点として、また、平時には、市民のみなさんの防災意識の啓発や健康づくりの場として利用の促進を図ります。

消防・救急体制については、泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合において、阪南スカイタウン内に、ヘリポートも備えた「阪南消防署南西分署」を平成30年4月に開設し、阪南市西部の消防力強化を図ります。

また、防犯対策の充実として、泉南警察署等の関係団体および関係機関と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施し、地域の防犯意識および犯罪抑止力の

向上・強化を図ります。

加えて、消費者の利益を守り消費生活の安定と向上を図るため、阪南市消費生活センターを広く周知するとともに関係機関・団体等との連携を図り、トラブルに巻き込まれないための啓発活動を継続して行います。

近年、適切に維持管理されていない空家等が、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが問題となっていることから、本市においても「阪南市空家等対策計画」に基づき、適正な維持管理、老朽対策および有効利用等、総合的かつ計画的な空家対策を実施します。

火葬業務については、泉南市との広域連携により事業を推進している「(仮称) 泉南阪南共立火葬場」の供用開始に向け、円滑な運営ができるよう泉南市と協議を継続します。

水道事業については、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、個別事業化による経営努力のみでなく、用水供給から給水までの一体化した経営をめざし、大阪広域水道企業団との事業統合に向けての協議を進めます。

下水道事業については、国庫補助金などを活用しながら効率的に公共下水道整備を実施し、普及率や接続率の向上に取り組むとともに、財務状況の明確化・透明化を図るため、平成30年度から地方公営企業法を適用し、経営基盤の強化および健全かつ安定的な下水道経営に取り組みます。

基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、校舎の老朽化や学校の小規模・単一学級化の課題に対応し、子どもたちの教育環境の改善を図るため、学校の適正規模化として、鳥取中学校の増築事業を行います。

また、学校園の教育活動として、学校園生活だけでなく家庭生活においても悩みを抱える子どもや保護者に丁寧に対応するために、スクールカウンセラーを配置し、安心して学び続けられる環境づくりを推進します。

また、学校図書館専任司書の配置を充実させるなど、子どもの読書活動を推進するとともに、生涯にわたって学び続ける態度を育成します。

生涯学習の推進については、平成27年3月策定の「阪南市生涯学習推進計画」の基本理念である「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」の実現に向け、市民のみなさんの学習活動の支援を進めるため、「学びの情報提供」や「学びの機会の充実」などの施策展開を図ります。

次に、人権が尊重される社会の形成については、今日的な課題に応じた基本方針の見直しに取り組むために平成29年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」に基づき「阪南市人権施策推進基本方針」を改定します。また、さまざまな人権問題に悩む市民の支援・救済を図るための「人権相談運営事業」を継続して取り組むとともに、人権尊重のまちづくりを推進します。

男女共同参画社会づくりでは、「阪南市男女共同参画推進条例」を踏まえ、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、平成28年度に策定した「阪南市男女共同参画プラン(第3次)」に基づき、講座や啓発活動等を通し男女共同参画をより一層推進します。

さらに、緊急を要する配偶者等からの暴力の相談については、相談者の安全安心の確保に速やかに対応ができるよう、専門相談員をDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者支援コーディネーターとして配置し、支援の充実を図るとともに、「阪南市DV根絶宣言」に基づき、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待などすべての虐待に終止符を打つため、市民のみなさんと協働し、積極的に根絶のための取組を推進します。

基本目標 5 : 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、堺市以南の9市4町で（仮称）泉州観光DMOを形成し、国内外への情報発信を強化することで、「泉州」の認知度向上を図り、関西国際空港を起点とした観光振興を推進します。

一方、本市の観光振興として、「阪南はなやか観光協会」を中心に阪南市商工会や各種団体との連携による着地型観光を推進するとともに、海・山の自然を活かした交流・誘客の拡大をめざし、日本の夕陽百選に認定されたびちびちビーチおよびせんなん里海公園のほか、大阪湾の豊かな水産資源や山中溪の桜等を活用し、集客につながる着地型観光事業の推進に取り組みます。また、各種団体と協働した情報発信やウェブサイト、その他情報発信の機会をとらえ、阪南市の産業や地場産品などの魅力を広く発信し、交流人口の拡大に努めます。

また、台湾をターゲットとしたファムトリップ・プロモーション活動を通じて、販路開拓をめざした産業交流と表裏一体である産業観光を推進し、誘客の増加、ビジネスマッチングに取り組みます。

さらに、大阪府との連携により、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致による産業集積を図るとともに、平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、阪南市創業支援ネットワークを活用した創業者および創業希望者のハンズオン支援（専門家によるきめ細かなアドバイス等）や本市独自制度である創業バウチャー（創業事業に要する経費の一部補助）、空き店舗活用助成制度、利子補給制度などを通じて市内での創業や既存事業所に対し、継続支援します。

農業の振興については、「人・農地プラン」に基づき、農業の担い手支援や育成を推進するとともに、阪南ブランドの農水産物および加工品を消費者に定着させるため、「阪南市地産地消推進計画」に基づき、地産品の販売力向上や普及促進に向け、ロゴマーク作成等による地産品の広報活動や地域内のイベント実施時における販売等の支援による地産地消の推進を図ります。

また、漁業の振興においては、漁業経営の安定化等を図るため、「浜の活力再生プラン」等に基づき、産・学・官連携により漁業の振興を図ります。

さらに、地域資源である里山里海を活かした阪南スタイルの創出による市民・事業者・行政との共創により「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現をめざすより一層の契機とするため、海のゆりかごといわれるアマモの保全・再生をキーワードとして、「全国アマモサミット2018 in 阪南」を開催します。

基本目標 6 : 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、「阪南市都市計画マスタープラン」に基づき、公共交通の利便性向上を図るため、JR山中溪駅周辺については、大阪府による府道拡幅事業を見据え、鉄道事業者および大阪府と協議を進めているところであり、駅舎付近の活用について、引き続き地元自治会との協議を継続します。

また、尾崎駅周辺については、本市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力のある中心市街地としての再構築に向け、国および大阪府の補助制度を活用できる整備手法について検討していくとともに、尾崎駅周辺のまちなかのにぎわいづくりの検討も行っていきます。

次に、今後の人口減少社会を見据えた、持続可能なコンパクトなまちづくりの推進に向け、都市機能や生活サービスが持続的に確保され、公共交通を軸としたまちづくりの指針となる立地適正化計画を策定し、「都市における課題を解決するための施策」を展開します。

また、今後の高齢化の進展を見据え、持続可能な公共交通を確保するために、公共交通基本計画に基づき、段階的に事業を実施することで、将来の都市像を実現させるための交通面からの施策を推進します。

さらに、市民のみなさんが快適に利用できる安全性の高い道路環境づくりを進めるため、第二阪和国道4車線化に向けての取組を行います。

基本目標 7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、戦略的な行政経営を推進するため、外部評価を含む行政評価の結果を踏まえ、PDCAサイクルによる事業の選択と集中を行い、より実効性のある行政経営の仕組みづくりに取り組むとともに、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像である「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、平成29年3月に策定した「阪南市総合計画・後期基本計画」に基づき、引き続き各施策の推進に取り組めます。

加えて、人口減少に伴う市税収入、地方交付税の減少、公共施設やインフラの老朽化の進行に伴う負担の増加、また高齢化に伴う社会保障関連費の増加など、今後の本市財政を取り巻く環境に鑑み、平成29年10月に策定した「阪南市財政健全化計画」の短期目標「平成31年度決算黒字を堅持」と併せて、持続可能な行財政運営に取り組めます。

財政健全化の取組である歳入確保策としては、個人市民税をはじめとする市税収入を確保するため、「大阪府域地方税徴収機構」に引き続き職員を派遣し、市税の滞納事案を積極的に処理するとともに、徴収業務のスキルを向上させることにより、市税の徴収率向上に取り組めます。

加えて、「ふるさと応援寄附」による財源確保と地元特産品の情報発信を強化するため、全国のふるさと納税の情報を集めたポータルサイト「ふるさとチョイス」等を活用した情報アクセスの利便性を図るとともに、寄附者の目に留まりやすい情報発信の仕方やメニューの拡充など、阪南ファンの固定化に向けた取組を進めます。

さらに、市が管理する資産等を可能な限り広告媒体として活用し、自主財源の確保を図るため、有料広告事業に取り組めます。

また、効率的な事務を進めるため、大阪府が提示した権限移譲の候補事務に加え既存の事務についても、スケールメリットによる行政の効率化と市民サービスの向上のため、近隣自治体との広域連携を推進します。

加えて、多様な市民ニーズに柔軟に対応し、限られた人材でより質の高い行政サービスを提供するため、めざすべき職員像として「阪南市人材育成基本方針」に掲げる“自ら考え果敢に挑戦する職員”となる人材を採用し育成するとともに、人事評価制度を軸とした適切な人事管理を行い住民サービス向上の土台づくりに取り組めます。

以上が平成30年度の行政経営の基本方針です。

3.3. おわりに

国において地方分権改革を継続的に推進するとしている平成30年度は、第7次一括法の施行に伴い、地域の自主性および自立性を高めるための総合的な推進がより一層求められます。

本市においても、そういった地方分権の急速な進展を踏まえ、水野メソッドに掲げる「地域まちづくりの推進」、「健康長寿社会の実現」、「地域資源を活用した産業振興の推進」に取り組むとともに、住民自治の推進を図るため、各分野における施策の重層的な事業展開を行い、地域分権の推進を図ります。

また、本市の非常に厳しい財政状況のなか、限られた経営資源で最大限の成果を実現するとともに、事務事業の大幅な見直しや歳入確保策の強化など、財政健全化に取り組みながら「戦略的行政経営の推進」を図りつつ、「持続可能な財政基盤の強化」に向けた取組を推進してまいります。

そのためには、行政の組織機構を見直し、行政サービスを効率的・効果的に展開し、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営と、将来にわたる健全な財政運営の推進を図るため、「行政経営室」を新設し、「しなやかで力強い」行財政運営の確立の実現をめざします。

さらに、子育て世代が安心して生み育てることができる環境づくりと、妊娠・出産から、小学校就学前までの期間を通じた教育・保育、小学校就学への切れ目のない子育て支援体制の充実を図るため、「こども未来部」を新設し、福祉部、健康部、生涯学習部内の子ども・子育て支援に関する施策・事業の集約化を進めることにより、子育て拠点の再構築、福祉部門との連携、窓口サービスの利便性の向上をめざします。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現に向けたまちづくりに臨む私の決意といたします。

4. 実施計画

4.1. 基本目標別の事務事業

※施策コードは総合計画（基本計画）の章1桁、節2桁

※担当課・室名は、平成30年3月31日現在

基本目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊ページ	担当課・室
1 協働社会 分野	(1)市民協働社会の形成と促進	市民協働推進事業	6	地域まちづくり支援課
		まちづくり推進事業	6	地域まちづくり支援課
		自治会連合会活動推進事業	6	地域まちづくり支援課
		自治基本条例推進事業	6	地域まちづくり支援課
		公聴推進事業	6	地域まちづくり支援課
		地域交流館管理運営事業	6	地域まちづくり支援課
		住民センター活用事業	7	地域まちづくり支援課
		旧尾崎住民センター撤去事業	7	地域まちづくり支援課
		下荘小学校跡地活用事業【101・403】	7	生涯学習推進室 みらい戦略室
	(2)情報発信の充実	広報はんなん発行事業	8	秘書広報課
ウェブサイト運営事業		8	秘書広報課	
2 健康・福祉 分野	(1)地域福祉経営の推進	共生の地域づくり推進事業	9	市民福祉課
		地域福祉推進事業	10	市民福祉課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	10	市民福祉課
		地域福祉相談事業	10	市民福祉課
	(2)健康づくりの推進	健康増進事業	11	健康増進課
		健幸マイスター事業	12	健康増進課
		母子保健事業	12	健康増進課
		地域医療等対策事業	12	健康増進課
		保健センター管理運営事業	12	健康増進課
		はんなん健幸マイレージ事業	12	健康増進課
		コミュニティ拠点施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業	12	健康増進課
	(3)医療体制の充実	病院運営管理事業	13	健康増進課
	(4)国民健康保険制度の適正な運営	国民健康保険適正化事業	14	保険年金課
		後期高齢者医療運営事業	15	保険年金課
		老人医療助成事業	15	保険年金課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード 対応	別冊 ページ	担当課・室
2 健康・福祉 分野	(5)子育て支援の充実	保育所運営事業	16	こども家庭課
		障がい児保育支援事業	16	こども家庭課
		地域子育て拠点再構築事業	17	みらい戦略室
		子育て総合支援センター事業	17	こども家庭課
		乳幼児家庭支援事業	17	こども家庭課
		障がい児通所支援事業	17	こども家庭課
		子育て支援事業	17	こども家庭課
		ブックスタート事業	17	図書館
		子ども医療助成事業	17	保険年金課
		子ども・子育て支援事業計画策定等事業	18	こども家庭課
		留守家庭児童会運営事業	18	生涯学習推進室
		放課後子ども教室推進事業	18	生涯学習推進室
		放課後の子どもの居場所事業	18	生涯学習推進室
	(6)介護保険の健全な 運営	介護保険運営事業	19	介護保険課
		介護保険給付事業	20	介護保険課
		介護保険賦課徴収事業	20	介護保険課
		介護保険給付費等費用適正化事業	20	介護保険課
		介護保険認定事業	20	介護保険課
		地域支援事業（包括的支援事業）	20	介護保険課
		地域支援事業（任意事業）	20	介護保険課
		地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）	21	介護保険課
		介護保険共同認定事業	21	介護保険課
	広域福祉課共同設置負担金事業	21	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	
	(7)障がい者福祉の 充実	障がい者総合支援法事業	22	市民福祉課
		地域生活支援事業	23	市民福祉課
		障がい者日常生活支援給付・助成事業	23	市民福祉課
		障がい者医療助成事業	23	市民福祉課
	(8)生活支援の充実	生活保護扶助事業	24	生活支援課
		生活困窮者自立支援事業	24	生活支援課
	(9)高齢者支援の充実	老人福祉センター事業	25	介護保険課
		老人福祉事業	25	介護保険課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード 対応	別冊 ページ	担当課・室
3 生活環境 分野	(1)地域防災・減災の推 進	自主防災組織育成事業	27	危機管理課
		消防団活動事業	27	危機管理課
		防災情報充実強化事業	27	危機管理課
		防災行政無線維持管理事業	27	危機管理課
		防災コミュニティセンター運営事業	27	危機管理課
		民間建築物耐震化推進事業	28	危機管理課
		庁舎維持管理事業	28	危機管理課
		ため池整備事業【301・602】	28	農林水産課
		河川管理事業【301・602】	28	土木管理室
		災害対策事業	28	危機管理課
		防火・準防火地域の指定検討	28	都市整備課
		被災者支援システム活用事業	28	危機管理課
		業務継続計画（BCP）策定事業	29	危機管理課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	29	市民福祉課
		全国瞬時警報システム受信機更新事業	29	危機管理課
	(2)消防・救急体制の充 実	常備消防活動事業	30	危機管理課
	(3)危険や不安のない 市民生活の充実	交通安全啓発事業	31	生活環境課
		防犯対策事業	31	生活環境課
		消費者相談事業	31	まちの活力創造課
	(4)安全安心な水道水の 供給	検針・徴収（滞納）業務	32	水道業務課
		機械及び電気設備更新事業	32	水道工務課
		水道施設耐震化等事業	32	水道工務課
		老朽管更新事業	32	水道工務課
	(5)下水道事業の経営 基盤強化	公共下水道事業	33	下水道課
		流域下水道事業	34	下水道課
		雨水貯留タンク設置助成事業	34	下水道課
	(6)資源循環型社会の 形成	分別収集啓発事業	35	資源対策課
		有価物集団回収推進事業	36	資源対策課
		一般廃棄物収集事業	36	資源対策課
	(7)環境負荷の低減	公害対策事業	37	生活環境課
		地球環境問題等対策事業	37	生活環境課
	(8)環境衛生の向上	生活排水対策事業	38	生活環境課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード 対応	別冊 ページ	担当課・室
3 生活環境 分野	(8)環境衛生の向上	し尿処理施設運営事業	38	はんなん浄化センター MIZUTAMA 館
		環境衛生対策事業	39	生活環境課
		空家等対策事業	39	生活環境課 市民福祉課 都市整備課
		火葬業務運営事業	39	生活環境課
4 教育・生涯 学習分野	(1)幼児教育・保育の充 実	幼稚園運営事業	40	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	40	学校教育課
		幼稚園就園助成等事業	41	教育総務課
		預かり保育事業	41	学校教育課
		幼稚園体験入園事業	41	学校教育課
		公立幼稚園耐震化事業	41	教育総務課
	(2)学校教育の充実	地域教育協議会補助事業	42	学校教育課
		学力向上事業	43	学校教育課
		小・中学校特別支援教育就学奨励事業	43	教育総務課
		小・中学校就学援助事業	43	教育総務課
		児童教育支援（通訳）事業	43	学校教育課
		学校園介助員配置事業	43	学校教育課
		学習支援員配置事業	44	学校教育課
		進路選択支援事業	44	学校教育課
		教育支援事業	44	学校教育課
		小・中学校整理統合整備事業	44	教育総務課
		小・中学校大規模改修等事業	44	教育総務課
		幼稚園・小学校安全対策事業	45	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	45	学校教育課
		スクールガード・リーダー推進事業	45	学校教育課
		適応指導教室実施事業	45	学校教育課
		スクールカウンセラー配置事業	45	学校教育課
		小・中学校保健事業	45	教育総務課
		学校情報化推進事業	46	教育総務課
		学校図書館専任司書配置事業	46	学校教育課
		英語教育指導助手活用事業	46	学校教育課
		給食センター管理運営事業	46	学校給食センター

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード 対応	別冊 ページ	担当課・室
4 教育・生涯 学習分野	(2) 学校教育の充実	中学校給食運営事業	46	学校給食センター
		鳥取中学校増築事業	46	教育総務課
		社会科副読本購入事業	46	学校教育課
	(3) 生涯学習の推進	生涯学習推進事業	48	生涯学習推進室
		文化センターホール管理運営事業	48	生涯学習推進室
		青少年健全育成活動事業	48	生涯学習推進室
		成人式開催事業	48	生涯学習推進室
		図書館運営事業	48	図書館
		本のリサイクル関連事業	49	図書館
		尾崎公民館運営事業	49	尾崎公民館
		尾崎公民館管理事業	49	尾崎公民館
		東鳥取公民館運営事業	49	東鳥取公民館
		東鳥取公民館管理事業	49	東鳥取公民館
		西鳥取公民館運営事業	49	西鳥取公民館
		西鳥取公民館管理事業	50	西鳥取公民館
		野外活動広場（桜の園）管理事業	50	生涯学習推進室
		阪南市フレンドシップコンサート事業	50	学校教育課
	下荘小学校跡地活用事業【101・403】	50	生涯学習推進室 みらい戦略室	
	(4) 歴史・文化の保存と 継承	文化財保護事業	51	生涯学習推進室
		向出遺跡整備保存事業	51	生涯学習推進室
		文化財啓発事業	51	生涯学習推進室
	(5) 国際化の推進	国際交流委託事業	52	生涯学習推進室
		次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト 【405・501・502】	52	まちの活力創造課
	(6) 生涯スポーツの 振興	社会体育施設管理運営事業	53	生涯学習推進室
		スポーツ活動推進事業	54	生涯学習推進室
		スポーツ推進委員活動事業	54	生涯学習推進室
		各種大会運営委託事業	54	生涯学習推進室
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業	54	生涯学習推進室
	(7) 人権が尊重される 社会の形成	人権啓発推進事業	55	人権推進課
		人権相談運営事業	55	人権推進課
(8) 男女共同参画社会 の形成	男女共同参画推進事業	56	人権推進課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード 対応	別冊 ページ	担当課・室	
5 産業 分野	(1)観光の振興	観光振興対策事業	57	まちの活力創造課	
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	57	土木管理室	
		次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト【405・501・502】	57	まちの活力創造課	
	(2)商工業の振興	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業	58	まちの活力創造課	
		商工業振興事業	58	まちの活力創造課	
		次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト【405・501・502】	58	まちの活力創造課	
	(3)農業の振興	都市農業及び農空間保全事業	59	農林水産課	
		地産地消推進事業	59	農林水産課	
		人農地問題解決推進事業	59	農林水産課	
		有害鳥獣対策事業	60	農林水産課	
		農業用施設維持補修事業	60	農林水産課	
		ため池整備維持補修事業	60	農林水産課	
	(4)漁業の振興	漁業振興対策事業	61	農林水産課	
	(5)雇用・就労支援の充 実	労働行政連絡調整事業(地域就労支援事業)	62	まちの活力創造課	
	6 都市基盤 分野	(1)自然と共生するまち づくり	アダプトプログラム(まちの里親制度)推 進事業【601・607】	63	土木管理室
			男里川水系の環境保全を学習する活動事業 【601・602】	63	土木管理室
			生産緑地地区の計画決定【601・604】	64	都市整備課
府立自然公園維持管理事業			64	農林水産課	
林道維持管理事業			64	農林水産課	
わんぱく王国維持管理事業【501・601】			64	土木管理室	
(2)安全な水辺空間の 形成		ため池整備事業【301・602】	65	農林水産課	
		河川管理事業【301・602】	65	土木管理室	
		男里川水系の環境保全を学習する活動事業 【601・602】	65	土木管理室	
(3)魅力的な街並みづく り		地区計画制度の活用【603・604】	66	都市整備課	
		景観形成地区の活用	66	都市整備課	
(4)快適な住環境づくり		地区計画制度の活用【603・604】	67	都市整備課	
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	67	都市整備課	
		立地適正化計画に基づく事業展開	68	都市整備課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード 対応	別冊 ページ	担当課・室
6 都市基盤 分野	(4) 快適な住環境づくり	都市計画マスタープランの改定	68	都市整備課
	(5) 安全で快適な交通 環境づくり	尾崎黒田南線整備事業	69	都市整備課
		放置自転車対策事業	69	土木管理室
		放置自動車対策事業	70	土木管理室
		駅前自転車駐輪場運営事業	70	土木管理室
		第二阪和国道整備事業	70	都市整備課
		交通安全対策施設設置事業	70	土木管理室
	(6) 公共交通の利便性 向上	コミュニティバス運行補助事業	71	都市整備課
		尾崎駅前地区整備計画	71	都市整備課
		山中溪駅及び周辺整備計画	71	都市整備課
		阪南市公共交通基本計画に基づく事業	71	都市整備課
	(7) 都市基盤の維持 管理	道路維持管理事業	72	土木管理室
		公園等維持管理事業	72	土木管理室
		緑地維持管理等事業	72	土木管理室
		アダプトプログラム（まちの里親制度）推 進事業【601・607】	72	土木管理室
	7 行政経営 分野	(1) 柔軟な行政経営の 推進	総合計画策定等事業	73
地方分権推進事業			73	みらい戦略室
移住・定住促進事業			73	みらい戦略室 まちの活力創造課
マイナンバーシステム管理運営事業			74	秘書広報課
行政情報化推進事業			74	秘書広報課
住民情報系システム管理運営事業			74	秘書広報課
(2) 人材育成と適切な 人事管理		職員研修実施事業	75	人事課
		昇任選考事業	75	人事課
		採用事業	75	人事課
		人事評価事業	75	人事課
(3) 持続可能な財政 運営		賦課徴収事業	76	税務課
		ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業	77	まちの活力創造課
		広告料収入事業	77	財政課

《現状と課題》

総合
計画

協働社会分野

健康・福祉分野

生活環境分野

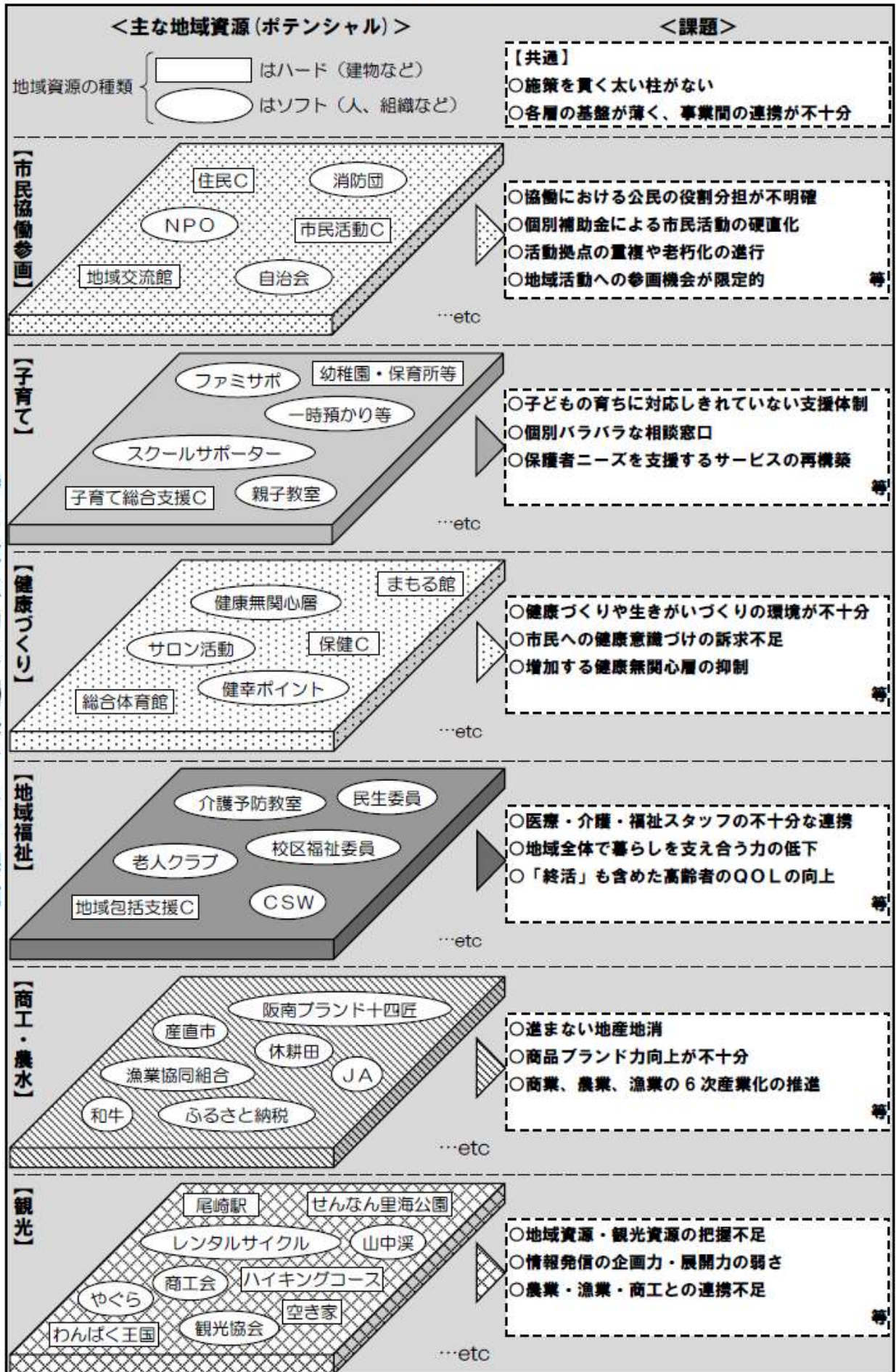
教育・生涯学習分野

産業分野

都市基盤分野

行政経営分野

特に重点的に解決すべき課題



(方式) 統治から共治へ！

阪南市』の実現に向けて～ イメージ

《めざすべき姿(2017～2021年)》

市民・事業者・行政との共創により活力とやさしさ溢れる新しい阪南市を実現
～市民は観客からプレイヤーへ、職員はプレイヤーからマネージャーへ～

施策の重層化・一元化により



事業の相乗効果を高め課題の解決を図る

